三　水力
四　地熱
五　太陽熱
六　大気中の熱その他の自然界に存する熱(前二号に掲げるものを除く。)
七　バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの((中略)化石燃料を除く。)をいう。)

なお、再生可能エネルギー発電施設において高度化法施行令第4条第4号に掲げるものを用いる場合にあっては、発電方式(バイナリー型、蒸気フラッシュ型等)も記載すること。再生可能エネルギー熱供給施設において高度化法施行令第4条第6号に掲げるものを用いる場合にあっては、その種類(地中熱、雪氷熱、温泉熱、海水熱、河川熱又は下水熱のいずれか)を記載すること。再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設において高度化法施行令第4条第7号に掲げるものを用いる場合にあっては、その種類も記載すること。

２「氏名又は名称」欄には、再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。

３「８　特例措置に関する事項」の(注)のいずれかに該当する行為に係る施設については、「備考」欄にその番号を記載すること。

②附属設備

番号	附属設備の種類	建築面積	附属設備の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	水域の範囲	氏名又は名称	備考
					登記簿	現況				
a										
b										
c										

(注)１　①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設と同じ土地に整備する附属設備については、附属設備の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積の欄に「○(対応する①の番号)のとおり」と記載し、別の土地に附属設備を整備する場合にあっては、対応する①の番号を「備考」欄に記載すること。

２「氏名又は名称」欄には、附属設備の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。

３「８　特例措置に関する事項」の(1)～(13)に該当する行為に係る設備については、「備考」欄にその番号を記載すること。

③附帯設備・施設

番号	附帯設備・施設の種類	建築面積	附帯設備・施設の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	水域の範囲	氏名又は名称	備考
					登記簿	現況				
a										
b										
c										

(注)１　①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設と同じ土地に整備する附帯設備・施設については、附帯設備・施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積の欄に「○(対